

経済構造実態調査検討会（第2回） 議事概要

- 1 日時** 令和2年12月1日（火）16時00分～17時40分
- 2 場所** Web会議による開催
- 3 出席者** 委員等：廣松座長、菅審議協力者
内閣府：尾崎経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長
総務省：植松政策統括官付統計審査官併任統計局事業所情報管理課長
統計局統計調査部：井上統計調査部長、江刺調査企画課統計調査研究官、
上田経済統計課長、八木経済統計課課長補佐
経済産業省：吉田大臣官房調査統計グループ統計企画室長、荒川構造統計
室長、鈴木構造統計室参事官補佐、堺谷構造統計室参事官補
佐、奥山構造統計室参事官補佐

4 議題

- (1) 経済構造実態調査に係る検討課題への対応について
- (2) その他

5 概要

- ・甲調査の調査対象範囲を全産業化すること及び調査事項を変更・充実することについて概ね了承された。乙調査の位置付けについては引き続き検討することとされた。

6 主な意見等

<甲調査：調査対象範囲の設定について>

- ・調査対象範囲を全産業に拡大することは、自然な流れであり歓迎すべきこと。ただ、全産業化の理由の説明として企業の「逃げ込み」を挙げているが、「逃げ込み」がなければ全産業化の必要がないようにも受け取れた。経済センサスー活動調査の中間年調査としてあるべき形にしていくという構想からの変更ではないのか。また、産業分類A～Dの調査項目を最低限とすることについても賛成であるが、これは暫定的なものなのか。
- 中間年の経済構造統計として全産業を捉えるという構想を持ちつつ、GDPへの活用や他調査との関係も踏まえてこのような整理をしたところ。調査項目を拡充していくことは、今後、必要に応じて検討していきたい。
- ・中間年調査として全産業を対象に広げていくべきである。その場合、調査対象企業数の増加への対応の観点からは、現状の経済構造実態調査と同様、売上高シェア上位8割を対象にすることが妥当であると考えられる。

<甲調査：調査事項の変更・充実について>

- ・「支払利息等」については、活動調査における統計委員会の答申では「調査項目として再度把握することについて検討すること」とされているとはいえ、中間年調査である経済構造実態調査で本項目を現時点で復活することは、時期尚早であろう。とはいえ、令和8年経済センサスー活動調査の直前ではその試験調査という意味を持つかもしれない。バランスに欠けるところはあるだろう。

- ・令和3年経済センサスー活動調査においては、SNAで使用していないということを根拠に「支払利息等」を廃止すると結論づけたと記憶しているが、その理解でよいか。また、SNA以外への活用の観点からの議論はどうだったか。

→現状、SNAでは「支払利息等」は使用していない。本件は、IO（産業連関表）への活用の観点から、令和8年経済センサスー活動調査の諮問・答申までに検討することになったものと認識している。

→現行のIOでは「支払利息等」は使用していない。例えば営業余剰の推計等の観点から「支払利息等」を使う余地はあるのかもしれないが、企業経理とSNAで概念が違うなどの整理すべき課題があるところ。

→今後、経済センサスで「支払利息等」を再度把握することになれば、経済構造実態調査もそれに合わせることを検討する必要があると認識している。

- ・「電子商取引」に関しては現実が大きく動いており、実態把握をする必要性は否定できないものの、一方で、現在の甲調査における本項目のみで実態を把握することは難しい。経済センサスー活動調査と合わせた形で今後検討するという整理になることは致し方ない。

- ・「電子商取引」については、経済構造実態調査創設時は、代替情報がない等の理由で存続となったと記憶している。経済センサスに準じて経済構造実態調査でも電子商取引を廃止する、という説明では、電子商取引そのものの必要性が論点として残るのではないか。

→電子商取引は伸びが著しい事項であるので、毎年把握する必要があると考えて経済構造実態調査では把握することとしていたが、実査を経て、当該項目の記入率の低さや、欠測値を補定する材料もないため、実態を反映したデータが作成できないと判断し、令和3年経済センサスー活動調査では廃止となった。経済構造実態調査においても、本項目のみでは正確な実態の把握に必要なデータを得ることができないという観点から廃止したもの。

- ・生産物分類を、センサスと同様に詳細に把握することは賛成。

- ・費用構造の把握として、加重平均を用いた算出方法を用いているとのことだが、この方法の内容と適切性について説明できるようにしておくべき。

→算出方法などを明確に示すようにしたい。

→費用構造を74区分で集計する際に、業種固有のものまで比例配分をしている場合に

は実態に合わないという指摘もあり得るので、費用項目と投入構造の一樣性が成り立つという点を留意しておくべき。

- ・生産物分類は導入すべきと思うが、産出構造の把握が企業別になるので、それが SUT における産業と接続するかという観点から、情報の不足がないか懸念が残る。主業のみでも事業活動別の売上高が把握できると有用と考えている。
- 生産物分類と事業活動別売上高の両方を客体に理解してもらい、記入を求めることは難しいと考えている。例えば生産物分類別売上高からアクティビティベースの売上高に変換することも考えられるのではないか。
- ・事業所票の「開設時期」について、企業・事業所の買収が発生した場合、「開設」が物理的な開設時期を指すか、買収した時期を指すかを混同される恐れがあるのではないか。他国の調査では、「開設時期」と「買収時期」を分けているものもある。
- 事業所の定義から、経営者が変わった場合は「新設事業所」となり、買収発生時は買収時期が開設時期となる。項目名は経済センサスー活動調査に準じており、用語の説明は「記入のしかた」等で対応したい。

<乙調査の位置づけについて>

- ・乙調査については、今回の基準改定でも導入された娯楽原本の資本化など、利用項目が複数あるため廃止されると現行の推計に支障が出る。継続していただきたい。
- 特定サービス実態調査は、経済産業施策に必要な調査事項を検討して創設された調査であり、乙調査として経済構造実態調査に包含された。省内の各種統計調査を見直す中で、体系的な統計整備として各調査の有用性等を整理した結果、乙調査の独自の項目が利用されていないことが判明しているところ。今回、令和4年の経済構造実態調査を見直すというタイミングで、省として、実査可能性やニーズ等を勘案した結果の廃止という判断。SNA に活用できるデータとして、より良いデータを模索することについて我々も知見の提供や協力をしていきたい
- 新たに取り入れた娯楽原本のほか、継続して使用している事項もある。代替データとなると、データの傾向も変化するため、これまで検討・使用してきた推計方法が使えず、結果精度そのものに影響がある。
- ・経済構造実態調査の目的は、経済構造を毎年明らかにすることに加えて、SNA 推計にデータを提供するという点もあるため、乙調査を廃止するのであれば、代替情報について何らかの対応は必要であると考え。内閣府、経済産業省、総務省の3府省で検討いただき、次回以降の検討会で提示いただきたい。

<その他>

- 次回の開催日程は令和2年12月23日（水）10時を予定。

以上